

会 議 録				
平成27年度第7回 社会教育委員の会議	日 時	平成27年11月18日（水） 午前9時30分～11時20分	場 所	小金井市前原暫定 集会施設会議室
事務局	小金井市教育委員会生涯学習課			
出 席 者	委 員	原嶋議長、柴田副議長 北村、石田、城、長坂、小山田、佐野、原田 各委員		
	事務局	石原生涯学習課長、上石図書館長、前島公民館長 小堀生涯学習係長、伊東生涯学習係主事		
	その他	株式会社ぎょうせい		
傍聴の可否	◎可 ・ 一部不可 ・ 不可	傍聴者数	0人	
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1 協議事項				
(1) 第6回社会教育委員の会議会議録の承認について				
(2) 第3次小金井市生涯学習推進計画（重点プロジェクト）について				
(3) その他				
2 報告事項				
(1) 第46回関東甲信越静社会教育研究大会について				
(2) 第3次子ども読書活動推進計画（案）について				
(3) 福祉会館の今後の方向性に関する説明会の実施結果等について				
(4) その他				
(原嶋議長)				
皆さん、おはようございます。今日もよろしく申し上げます。				
1 協議事項				
(1) 第6回社会教育委員の会議会議録の承認について				

(原嶋議長)

それでは、協議事項ということですが、(1) 第6回社会教育委員の会議会議録の承認についてです。

(石原生涯学習課長)

さきにメールでお送りさせていただいておりますので、特にこの場でどうしても前回の発言について修正等でおきたいことがなければ、修正したものをホームページなどでアップしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(原嶋議長)

それを承認するということですのでよろしいですね。

(「はい」と声あり)

(原嶋議長)

従前どおりやっているとします。

(2) 第3次小金井市生涯学習推進計画(重点プロジェクト)について

(原嶋議長)

では、今日のメインだと思います。第3次小金井市生涯学習推進計画(重点プロジェクト)についてです。

まずは事務局のほうから。

(石原生涯学習課長)

前回の会議以降に重点プロジェクトの部分を送らせていただいて、皆様方からいただいた意見をもとに、修正したものについても再度メールで送らせていただきました。内容が両立するのが難しいような意見もございましたので、私の考えに基づいた形での反映ということになってしまったのですけれども、本日お配りの資料の中では、小さくなってしまいますのですが、素案の中の22ページ以降が現時点での重点プロジェクトの修正案でございます。重点プロジェクト部分全体についてや1ページから最終ページまで全体についても御議論いただいて、事務局の思惑といたしましては、12月1日に教育委員会がございまして、今回、パブリックコメントの後、外に出す形としてお決めいただいて、12月1日の教育委員会後にホームページや市の施設に資料を置いて市民の方の意見を1カ月間求めていきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

(原嶋議長)

ほかに事務局のほうから何か追加することはありますか。

まとめるに当たりまして、御苦労さまですけれども、よろしいですか。

(石原生涯学習課長)

重点プロジェクトについての熟議が足りていないところはあるのかなと思っています。

す。皆様方の御賛同が得られればパブリックコメントで寄せられた意見の反映時点でも修正できますし、パブリックコメントの募集中にも社会教育委員の方々からもっとブラッシュアップしたいという御意見なども取り入れて、最終的にいい完成形に持っていければと思っております。

(原嶋議長)

どうでしょう。これはページ、ページで追っていきますか。それとも全体でやってしまうか。どなたか。いわゆる議事進行ですが。

お願いします。

(佐野委員)

前回の会議でパブリックコメントをやると聞いたのですけれども、今、課長がおっしゃったように、これを見ますと、読書活動推進計画というものについての。

(石原生涯学習課長)

それは違います。それは今、議題ではないです。後ほどの資料でございます。

(佐野委員)

これは関係ないのですか。

(石原生涯学習課長)

すみません。資料の説明から入ればよかったですね。ちょっと配っている資料の説明から。

(事務局)

では、配付資料の説明をさせていただきます。

まずクリップどめのほうですが、1枚目が本日の次第になります。

その次が佐野委員につくっていただいた第46回関東甲信越静社会教育研究大会群馬大会の報告になります。

その次が今、議題になっています第3次小金井市生涯学習推進計画の素案で、ホチキスどめで全部で50ページほどになっています。

その次が第3次小金井市子ども読書活動推進計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント募集要項)のホチキスどめになっております。

委員の方のみですが、教育支援コーディネーターフォーラムのホチキスどめの2枚のチラシを配付させていただきました。

その次が月刊公民館ナンバー451。

その次が青色の表紙で小金井市の図書館(平成26年度版)のホチキスどめの冊子になっております。

最後に清里山荘のパンフレットを配付させていただきました。

配付資料は以上です。

(原嶋議長)

ありがとうございました。

では、再度、A4のとじたものの、今は22ページからスタートということによりよいですね。

(「はい」と声あり)

(原嶋議長)

メールでも送らせていただきましたので、皆様にお目を通していただいたの発言になろうかと思っております。

まず、一つ一つやっていくか。とりあえず、全体の流れの中で御意見がある方あるいは御質問がある方、お願いいたします。こう意見を出したのだけれども、反映していないかなというものもあると思います。

(石原生涯学習課長)

まず、全体のところで発言をさせてください。

重点施策のグループ分けについて幾つか御意見をいただきました。最終的に事務局として今回出させていただいた形につきましては、21ページのところに「施策の概要」ということで4つのカテゴリーに分かれておりますので、この4つのカテゴリーごとに重点プロジェクトをカテゴリー分けしましたものを本日、グループ分けとしてつくったものを御配付しております。

(原嶋議長)

どうぞお願いします。

(原田委員)

前の案ですと項目ごとの関連がよくわからなかったのですが、今回、この4つのカテゴリーで「施策の概要」の4項目に分けてまとめていただいたので、すごくすっきりわかりやすくなったと思います。初めて読む人でもそれぞれの課題ごとに何をするのかかわかると思います。

(原嶋議長)

ありがとうございます。

22ページは、4つの大きな施策の展開ということで具体的に書かれたということです。わかりやすくよいということです。

全体的に御意見ありますか。全体を眺めての御意見です。

先生のほうで何か御助言は。

(柴田副議長)

特にないです。

(原嶋議長)

今回、4つの柱、学びを豊かにする環境づくり、学びを通じた人づくりの「つくり」というものを言葉としてつくってきたわけですが、それに応じて具体的な重点

プロジェクトになっています。

それでは次に、1番の「学びを豊かにする環境づくり」という視点で少し御意見をいただけませんか。あるいは御質問をお願いします。

最後に「主な事業・成果目標」というものは、今どきこういう評価というのは必ずついてくるものなのかなと思います。これはこのままパブコメに出すということではないのですか。

(石原生涯学習課長)

まだ数字が拾い切れていないので、そこも目標の設定の仕方なども含めてパブリックコメントで外に出すのか、それともパブリックコメント時には伏せておいて、最終的に入れるのかということも御相談したいところです。

(原嶋議長)

今のお話を受けまして、個々に事業とか成果目標。最近はこれが特に問われているというのはあるのですけれども、このことは御意見はどうですか。具体的な数は入っていないけれども、これをまずは市民に広めるのか、一回伏せておいてということ。まだまとまり切らない部分もありますね。

(石原生涯学習課長)

あと、目標の設定の仕方としてこういう目標の設定でいいのかなのかということもあるのかなと思います。

(原嶋議長)

例えば「学びを豊かにする環境づくり」として「生涯学習情報コーナー」という設定の仕方です。「現状」「目標」。同じようなことが「生涯学習支援機能の充実」の「生涯学習支援施策」の「現状」。こういう設定の仕方。まずそこだけ特化してお話をしていただければと思います。

お願いします。

(柴田副議長)

目標の施設数なのですが、こちらは例えばプラス市内の児童館の数を入れた数値とか、例えば子どもを対象とした講座などであれば、学校のどこか掲示板あたりという意味で学校数を含めた数にするとか、そういう方針があるのでしょうか。

(石原生涯学習課長)

現時点、どこまで生涯学習コーナーなのかという定義づけなども余りできていないのが現状で、広く捉えれば、公民館の各分館ですとか、図書館、図書室には生涯学習に関するような情報ラックなどがあるのですけれども、集会施設などでもあるようなところもあれば、ないようなところもあったりはしているのかなと思って、いろいろな施設を回って、児童館などもそういうものを置けるようなスペースもなかなか十分にはないようなところもあるので、現状を見た中で、現状とこれぐらいの数を目標と

すればいいのではないかというようなところも、こういう目標設定でいくとすれば、出してみようかなと思っています。

(柴田副議長)

わかりました。

(原嶋議長)

御経験的にいろいろなところがかかわって来られた方々に御示唆をいただければと思います。

お願いします。

(佐野委員)

前の第2次の計画の基本目標と第3次の基本の目標だと思うのですが、これが随分変わっているなという印象を受けます。内容的には全部あれしていないのと言えませんが、計画の基本目標に対していろいろな事業をやってきたと思うのですが、その検証というものが行われたのかどうかは今、私にはわからないのです。ですから、それに基づいて新しいこういう基本計画ができ上がってきたのかどうかを知りたいなと思います。

これはパブリックコメントに出すに当たって、これだけのものを1回の1時間か1時間半の時間でいろいろ見直すとかということはなかなか難しいのではないかと気がしますので、事務局がおつくりになったこういう素案をやはりパブリックコメントに出す以外にないのではないかと思います。

要するに細かいことについてここで議論してもしようがないので、大枠的なものについて議論をしていくのが必要ではないかと私は思いますけれどもね。

(原嶋議長)

私のほうで答えられる部分は答えてよろしいですか。間違っていたら、前の方に。

この計画をつくる前提で、当然反省があって、次の課題が出てくるわけです。佐野さんのお答えになるかどうか。これは全庁的にそれぞれここにある何々課におろして「継続」だとか「推進」とか、それは終わっております。それに基づいて私どものほうで受け継いで計画づくりをしているということになろうかと思っています。当然この計画に基づいて、では次にどういう視点でいくかということ、より市民にとってわかりやすくという視点で、それぞれ柱をつくって、最終的には全体で共通的なものとして基本理念、目標をつくってきている。いずれにしても、このことの反省を受けて、徹底的に細かくやったということではないですけれども、全庁的なアンケートをとってやってきてくださっています。

以上です。

何かつけ加えることがあれば。

(石原生涯学習課長)

特に。

(原嶋議長)

今、佐野委員さんのほうでおっしゃっているように、これを細かくというのもこの短い時間の中では難しいのではないかと。特に細かく突っ込んでも時間がないということですね。よって、全体の流れの中で指摘することだけをやっていったらいいのかなという話だと思います。

石田委員、今日の進め方ですが。

(石田委員)

私は、第2次に基づいて第3節の内容を前期でつくってきて、言葉の表現は違いますが、第2次でやっている現状のいろいろなことを全部表にして、それらをまとめてきたのが第3節の「学びの継承」という表現を使っているだけであって、やろうとしていることと、この後に続いてくる施設とか何とかは、それを振り分けるという話をたしか第2次でしていますので、その前段階のことなので、表現が学びということを一統していったということになるかと思いますが、「第3節 施策の概要」から第4章に移っていただければ、それほど内容は離れていかないと思っております。

(原嶋議長)

佐野さん、今の説明でよろしいですか。

それでは、佐野委員さんのおっしゃっている方法で話し合いを進めさせてください。

総論的なことをまずきょうやってみよう。あとは事務局がつけられたこと、ほかのことについてはパブコメに行く。そのパブコメから挙げた意見とか、当然私どももここで時間がありますので、課長さんのほうからはブラッシュアップという言葉がありましたけれども、よりよいものをまた皆さんの中から挿入して行って、完成形にしていくということよろしいですか。

では、今の第2次から第3次を経ての考え方です。

小山田委員、全体で考えようという方向ですが。

(小山田委員)

本日はそれでよいかと思えます。先ほども佐野委員からありましたが、今期から入られた方には、2次の示されている「施策の概要」という部分と今回の第3次のところが変わっているというふうに思われますが、その間の部分を前期の委員のほうで結構話し合った結果、今回はどう柱を立てているということで、先ほど石田さんからもありましたが、そうなっているので、その間の部分がもしかして余りうまく伝わっていないのかもしれないと思ったりはしたのですけれども、前期でかなり話し合った結果、こういうようになったということだけでも御理解いただければと思いました。

(原嶋議長)

どうぞ。

(石原生涯学習課長)

私のほうで説明が漏れていた部分が、9ページに過去に社会教育委員さんからいただいた提言を掲載しているのですけれども、4番のところ、24年度の発足を目標としていますというような、提言のとおりだとそういった表現になっているのですが、こういったところの何か注釈みたいなものをつけるとか、そういったことも御示唆をいただければと思っております。

(原嶋議長)

あちこち話が飛んでいってしまっていて、これは全体像を見て、今度はこの部分だけのお話の時間をつくらせていただいていいですか。地域教育会議ということについては御質問があったのを覚えております。

では、これについてはとっておきます。とりあえず、先ほどの22ページからのスタートでどうでしょう。全体像で、細部についてはまた市民の意見だとか、私どもの経過の中でよりいいものをつくっていくということです。

指しているものかどうか。御意見をまとめていらっしゃるのか。

ほかの委員さんで何か。

長坂委員さん、お願いします。

(長坂委員)

ちょっと様子をうかがってから。真剣にお聞きしているのですけれども、まだよくわからないところが多々ありまして、効率的にいいものをつくるということはわかるのです。ただ、その方法について皆さんが議論をされているので、ちょっとそこをまだ食いつけないところがありまして、もうちょっとお時間をください。

(原嶋議長)

ありがとうございました。

ほかの委員さんは。城さんはどうですか。

(城委員)

私も読むだけで精いっぱい、意見というよりも内容を把握することに一生懸命ですみません。まだ意見まではありませんので、済みません。

(石田委員)

やってもわからないものね。

(原嶋議長)

そうですね。今期になられた方は。やってもなかなか難しい部分があって、こういったところでまた新たなことの重点プロジェクトが入ってきているので、ここは結構難所ですね

どうぞお願いします。

(佐野委員)

わからないながらと言いながらいいですか。もしピントが外れていたら注意してください。

第2次がありますね。これより第3次をつくるわけですね。これを踏まえて、これで計画したけれどもできていないもの。継承しなければいけないものと新たにあるものと入ると思うのです。そういうものをこれにプラスマイナスして行って、話を検討したら早いと思うのですけれども、安直といいますか、簡単なやり方ではだめなのですか。

要すれば、形は基本的にこの形を踏襲するわけですね。それは非常にわかりやすいですね。ですから、ここでまずいというか、そういう意味でまだ手つかずのもの、いろいろなものがあるではないですか。いろいろな状況によって、それはこれだよ。積み残しているのはこれだねと。新たに状況が変わっているから、これとこれをつけ加えるのだけれども、どうかねというような議論のほうが、まとめるという段階ではまとめやすいのではないですか。私は正直言って、様子がわかっていませんので、もしお間違いのことを言っていたら訂正していただきたいと思います。

今の段階で感じることは、いいものをつくるにはもちろん意味がある。そのためにやっているわけですがけれども、その方法としては、こういうやり方もありまして、皆さんわかっていらっしゃる方が議論されているのはいいのですけれども、期限があってまとめることとしては、工程表をつくらなければいけないわけですね。そういう時間的な制限があるわけですから、そういうやり方で決めていってしまうと案外いいのではないのでしょうか。てにをはの問題ではないと思うのです。

ちょっと見当違いだったらお許しいただきたいのですけれども、思い切って言ってしまうと、そう思います。

(原田委員)

今、御指摘の観点で私は読ませていただいてこう理解したのですけれども、もし違っていたら教えてください。

まず15ページ、16ページに第2次計画の振り返りというものがあります。「子どもの健全育成と家庭教育への支援」以降4項目になっていて、これができたこと、できないことをざっと書いてあるのかなと。振り返りです。それを踏まえて、その次の18ページに、今度は第3次に向けた課題ということで、今の振り返りを踏まえて、では今度の第3次ではどういう課題があるのだろうかということで3つ出してあるのです。「情報発信の強化」「人と場所の確保」「連携・協働の推進」の3つが課題ですと。さらに、その課題を踏まえて、具体的に計画の基本的な目標は何でしょうかということで、次の19、20というところに「学びを豊かにする環境づくり」以降4つ、「学び」という言葉を頭にして、「環境づくり」「人づくり」「まちづくり」「ネットワークづくり」が必要だと。それを踏まえて重点プロジェクトがあるのかなと。今の4つの

柱に沿って具体的に何をやるのでしょうかとまとめられておりますので、流れとしては非常に整理されていてわかりやすいと私は感じました。今のような捉え方でよろしいのでしょうか。

(原嶋議長)

工程表と委員さんがおっしゃったのは、それに基づいて最終的なところに来ているのかなと。いわゆるかつてのことを反省、分析して、ではこれからどうしていくのか。それぞれの具体的な狙いだとか柱をつくって、その柱に対してそれぞれ重点目標を今、話し合っている流れです。工程表そのものは事務局のほうでしっかりと押さえていただいて話し合いを進めてきたものだと思っております。

(原嶋議長)

どうぞ。

(北村委員)

今の原田さんのお話を聞いて、今までの流れはわかったのですけれども、21ページの4本の柱がありますね。「環境づくり」「人づくり」「まちづくり」「ネットワークづくり」。その柱の下に1-1、1-2、1-3とあるではないですか。でも、具体的に重点プロジェクトはそれに沿っていないですね。1-1はどうする、1-2はどうすると書いていないので、途中から入った者としてはちょっとわかりません。

(原田委員)

私もそこですみませんけれども、その次に、施策一覧に行くと1-1、1-2、1-3が出てくるのです。だから、それとの関連が確かに難しいですね。

(北村委員)

そこを何かつけてもらえるともっとわかりやすくなるなと思ったのがまず1点目。柱の2番目の「学びを通じた人づくり」の重点プロジェクトの中で、一番が子ども、2番が高齢者、3番が人権尊重、4番が国際交流、5番がスポーツ・レクリエーションですね。この中だったら子どもが1番ではなくて、人権尊重が1番のほうがいいのではないかと何となく個人的に思いました。

(原嶋議長)

例えば今、おっしゃっているのは「学びを通じた人づくり」の中。

(北村委員)

「学びを通じた人づくり」の中に5項目ありますね。その中でだったら、人権尊重が一番最初に来るのかなと。

(原嶋議長)

では、そのことも話をしていきたいと思えます。

今、1つ課題が出たのは、「学びを豊かにする環境づくり」の中で1-1、1-2、1-3がある。これが右のほうでリンクしていないのではないかという御指摘。だけ

れども、一番後ろのほうを見ますと、その中で具体的な施策一覧の中には、どのあたりをやるのかは細かなところでは出しておりますけれどもね。

(北村委員)

31ページからということですね。

(原嶋議長)

そうですね。

どうぞ。

(石田委員)

7月17日の資料でこういうものが出ていて、私たちは1-1の下に何がしているかをそこで理解して、それが全部決定ではないけれども、そういう資料をいただいた上で考えてきましたね。皆さんにはこの過程がないですね。ぽんと入ってしまっていますので。

(原嶋議長)

今、過程がない中でまた新たにぽんと重点づくりということになってしまうから、どうしてもこれはタイムラグというか、しょうがないのかなと。そこをどう埋めてこの時間をつくるのかなということがあるのですね。

(石田委員)

私が書き込んでいますが、もしよろしければコピーをいかがでしょうか。

(原嶋議長)

最初の佐野さんの質問に当たりますけれども、この第2次の計画の中身を全て網羅して、この中で妥当なものが入っていくのかというものが物すごい表になっているのです。それでつけ合わせて、今度の4つの柱、そして細目になってくるといことなのです。そういう話し合いはしてきたつもりではありますが。どうしても私どもが進めてきたものと、新しく入った方の差は簡単に埋まらないなという感じはいたします。必要でしたらコピーを。コピーも大変ですものね。

(石田委員)

書き込みではない原本は今はないですか。

(佐野委員)

この間の会議でも、要するに前期の委員の方がやってきたものを私たちがそれについていろいろ検討するという形になっているとは思うのです。ですから、出てきたものについて私たちがいろいろ協議すればいいのであって、わからないときに、振ったときにそれに答えていただければいいのではないのでしょうか。そのために継承してきているのではないかと思うのです。

要するに、検討する時間が余りありませんでしたと前期の委員の方はおっしゃっていたので、その程度かなと私は理解したのですけれども、出てきた以上は、それをも

とにして、私たちが話ししていけばいいのではないかと思います。

ですから、27期の新しい人については、質問が出たら前期の方が、これはこういうことですよと話ししていただければよろしいのではないですか。資料ばかりいただいても、実際、前に進むとは限らないと思うのですが。

(原嶋議長)

どうしても差は出てきてしまうし、視点の違いというのは出てくる。これはしようがないかなと思います。我々がスタートで工程表になって乗っていくというのは、佐野さんが言ったように、現時点を踏まえてやっていかなければしようがないのかなと思います。この前の話のもとで、この重点プロジェクトについて中心的に今回は話し合っていこうということで司会としては進めているわけなのですからね。

前の経緯についてはコピーが必要であるのでしたら、後ほど事務局のほうで、例えば先ほど説明したように、前期の計画と突き合わせながらいろいろとやってきて今日に至っている。その経過が知りたいということであれば、コピー等々については事務局のほうでお持ちできるのではないかと思います。

(佐野委員)

はっきり言って、時間がないわけですよ。12月にパブリックコメントをして、3月に議会に出すという1つの流れの中にいかに我々の意見もそこに加味していただいて、出していくかということが大事で、これは議会に出さなければこの計画というのは通らないのではないかと思いますので、その辺のところを考えてやっていく必要があるのではないのでしょうか。期限が決められている。いいとか悪いとかというのではなくて、そういう観点からやっていかないと間に合わないのではないかと思います。

(原嶋議長)

要はこの重点プロジェクトについて主に今回は話し合っていこうということで、かつたことで御質問があれば短目に私どものほうでお答えできるものはお答えする。あるいは資料をお渡しできるのではないかと考えていますので、それを前提として進めていかないと佐野委員がおっしゃったように、本当に時間がなくなってくるのではないかと思います。

「学びを豊かにする環境づくり」がリンクしていないという御指摘ですね。かなり多様なものが入っているのではないかとということなのではないでしょうか。

(北村委員)

今まで小学生のときから学んできた教科書でいくと、21の表があったら、次は31から始まるのです。その後に重点プロジェクトがあるのだったらわかるのです。目次があって、項目があって、具体的があって、さらに注意書きみたいな感じであるのだったらわかるのですけれども、その間に注意書きが入っているような感じで、ちょっと気持ち悪さがあるのです。

(石田委員)

そういう並べ方もあるけれども、お急ぎの方はまず重点プロジェクトを見てください。そうか、こういうことをやるのか。それで、詳しくはその次のという並べ方もあっていいのかなと思います。

さっき私も北村さんと同じ印象を、この細かい部分とうまく合っているのかなと思ったと言ったのですけれども、よく見ると後のものはきちんと順番になっていますね。だから、先ほど御指摘の「学びを通した人づくり」も子ども、高齢者というような順番に具体施策が並んでいますから、それはやはりこの順番に並べたほうが読みやすいのかなと思いました。

(原嶋議長)

今の点はよろしいですか。ありがとうございました。

(北村委員)

わかりました。ありがとうございます。

(原嶋議長)

気になっているのは、人権を、例えば「学びを通した人づくり」であるのだったら、これがトップにあると望ましいのではないかという御意見ですか。

(北村委員)

そうですね。

(原田委員)

31、35、36の各項を見ますと、まずは子どもから来ているのですね。だから、これはこの順でいいのかなと思います。子ども、高齢者、障がい者、国際交流。

(原嶋議長)

後ろの施策の一覧とはリンクしているのだということです。

そのほか御意見ありますか。

どうぞ。

(小山田委員)

今、重点プロジェクトが最初に来て、これを見ると混乱するというか、そういうことのお話かと思っているのですが、番号が「学びを豊かにする環境づくり」が1で、こちらはIになっていて、その次の1が「生涯学習情報の発信」になるのですけれども、番号が左と見てしまうと、この1なのに、この1というか、ちょっと違ったりするので、違うものであれば全く違う番号の①とかア・イ、A・Bみたいな感じで表記していただくと、結局、「学びを豊かにする環境づくり」の中に大きい重点課題がここだと3つあって、それを具体的な施策にしたときに1の1、2、3と分かれてさらに細分化しているという構成になっていると思うのですが、それがちょっとわかりづらい。同じ番号の表記になっているので、ここがリンクしているのかなと一瞬思っ

まうので、逆に重点プロジェクトは1に対しては大きく3つありますみたいな形で表記を変えていただければいいのかなと思いました。

(原嶋議長)

北村さんがおっしゃったように、左と右を見れば、違うのかなというのがありますね。表記の仕方は工夫できますか。

(石原生涯学習課長)

「学びを豊かにする環境づくり」は同じなので、ここは算用数字にそろえたほうがいいのかと思います。その後は、私の感覚だと、「生涯学習情報の発信」というのは1-1の「学びに関する情報提供」というところとは一応リンクしているのではないかと。それから「生涯学習支援機能の充実」というのは、自主的な活動ができるようにというところなので、1-2とのリンクというのはあるのかなと。「場の充実」というのは施設の充実なので、1-3とのリンクはある。「学びを通した人づくり」のところはなかなかそういうわけにはいかないというところもあるのですけれども、振り方は全体を見ながら整理を。

(原嶋議長)

工夫をしていただければと思っております。

それでは、今、全体に来ていますので、個別的にというよりは、ほかにありますか。

どうぞお願いします。

(柴田副議長)

全体の構成に関してなのですけれども、やはり21ページの「施策の概要」とリンクさせた形でタイトル化したほうが良いと思うので、現状のものを例えばサブタイトルに持ってくるかすると、そのままびたっと来るのではないのかなと思いましたので、提案いたします。

(原嶋議長)

よろしいですか。

(石原生涯学習課長)

ちょっと例を挙げていただければ。

(柴田副議長)

例えば22ページのIを1にして「学びを豊かにする環境づくり」ですね。次に1-1で「学びに関する情報提供と相談体制の充実」で、サブタイトルで「生涯学習情報の発信」とやってみると、見るほうも、内容が生涯学習情報の発信という内容になっていますので、いいのではないのかなと思いました。

(原嶋議長)

今の例でどうですか。

(石原生涯学習課長)

そのあたりも全体で整合をうまくとりながらやっていきたいと思います。

(原嶋議長)

全体ですね。個別だけ見ると難しい。

(原田委員)

1はそれでまとまるのだけれども、だんだんずれてくるのですね。例えば1の23ページの「生涯学習支援機能の充実」というのは、「施策の概要」で言うと4-5になっていますね。これがこっちになったのですね。そういうように、ぴったりうまくいかないのが苦労されると思うのですが。

ただ、「生涯学習支援機能の充実」をこれにあわせて「学び合いのネットワークづくり」の一番最後に持っていきのいいのかどうかという、それよりは今の位置のほうがいいのかなと思います。

(原嶋議長)

読み手にとってわかりやすく、表示しやすい方法ということですね。

全体ということで御意見ありますか。

では、これを基本で押さえて進めていただきたい。今、提言が幾つか、記号だとかありました。よろしいですか。

皆さん、御意見ありますか。

読みこなすまでなかなかいかなかったけれども、一応メールを読んだということでは事実なのですが。

どうぞ。

(石田委員)

今、原田委員の言い方がすごくよくて、重点プロジェクトのほうは必ずしも21ページの表にリンクしなくても、独自の重点プロジェクトへの課題として設けてしまうことができますね。例えば1-1ならこれで、1-2なら例えば「生涯学習支援機能の充実」を4でうたっている、全体の施策の重点プロジェクトという目で見えていくわけだから、ここの番号は独自の番号でいいわけですね。重点プロジェクトだけの。だから、ここに紛らわしく、21ページの番号と同じではなくて、重点その1とか、重点その2とかという問題定義の仕方であれば、この位置をずらさなくてできるのではないのでしょうかと今の提言を発展してつなげていったのですが。そうすると、改めて31ページの「施策一覧」の1-1が全然疑問がなく入ってくるような気がするのですが。そう思いました。

(原嶋議長)

ありがとうございます。

私自身もメールが来たときに、プロジェクトですから、この1-1、1-2、1-3ではなくて、優先順位として我々あるいは市当局がここをまず押さえないのだとい

うイメージがあるのです。例えば私は経営者ではないですけれども、経営者の場合にはこれをまずやっていきたい。これとリンクしなくても、こことこことこは社員に徹底したいみたいなものがあるので、必ずしもこの表のまま右にというイメージは余りなかったです。これは私の考えです。

どうぞお願いします。

(柴田副議長)

4つの21ページの大きなタイトルが対応していればいいということですね。その中で言うべきことをしっかり言っていればいいと。

(原嶋議長)

こうにやりたいのだというプロジェクトですからね。

全体ということにこだわってどうでしょうか。

工程表ですと、12月1日に教育委員会でこれをもとにしてもむということですが。

今の表記の仕方等々を工夫していただいて、教育委員会でもむ案としてこれを提出してよろしいですか。

(「はい」と声あり)

(原嶋議長)

ありがとうございます。

その次に、これは私どもも細か過ぎてわからないのが「施策一覧」ですけれども、これについて何か。これも全体をごらんになってということになると思いますが。

どうぞ。

(佐野委員)

これがすごく大事なのですよ。というのは、予算を伴う事業。やはり何か事業をやるときには予算が必ず必要になってきますから、幾ら提言とかそういうものを着飾っても、実際にどこの部署がどういう金額でどうやるのかをきちんと検証していかないと、はっきり言って、行政は縦割りですから、同じような事業を違う部署で結構やっているのです。ですから、それを社会教育委員がきちんと精査して、ここの事業とここの事業は似通ったようなことをやっている。本来ならばどこのところをやるのがいいのかというところまで踏み込んでここのところをやっていく必要があるのではないかと。これはすごく時間がかかります。それをやっていかないと、文言だけで出しても、実際ここの部分をいじくっていかないと、目的としているものが現実にならないと私は思うのです。ここの部分が精査できるのは社会教育委員の会議だと私は思うのです。これは本当に細かい数字がどんどん出てきますから、それをきちんとやっていったほうが、より具体的なことを行政に言っていけるのだと思います。私はそう思っているのです。これは今までやったことがないのではないですか。一つ一つをやったことがないと思います。

ですから、私などが言って申しわけないのですけれども、前期の2年間はこういうものを全部調べ上げて、その基本計画の10年、5年に合わせるという作業をするのではないかという期待をしていたのです。だけれども、この間お話を聞いて、そこまで時間がありませんでしたという御発言だったので、そうなのかなと私は理解したのですけれども、ここをしっかりとやっていかないと、幾らいい事業を提案しても、予算がとれない。それでは何にもならないと私は思っているのです。

(原嶋議長)

今の御意見はすごくわかるのですけれども、この短い時間の中でどういう作業をやったらどうか。

(佐野委員)

ですから、ここの1時間か1時間半でできるような内容ではありませんよ。これは1年、2年かけてやっていかないとできません。

(原嶋議長)

御意見として。

(石田委員)

私はこの中に入っている事業全てを市役所の中のどの課が何をやっているかということを書き出したことがあるのです。そして重複しているところ、その他全部、例えば1つの課が健康づくりとかをやっていて、何でこんな課がこんなものやってくるのか。ここに載せる必要があるのかということも前期のときに申し上げたことがあるのですが、それは役所の組織の中の行事に絡まってくるので、それを2年間でやれというのは前期でも無理でした。ただ、前期の皆さんに提言として挙げてあります。ただ、そこまでは行かなくて、役所の業務があるので、これからの4年間くらいで役所に対する提言という形ですか、例えば事業仕分けではないけれども、この事業はここで統一できるのではないかという方向性を持っていくことはできると思います。ただ、それを前期で一応挙げましたけれども、そこまでは踏み込めませんでした。

(原嶋議長)

わかりやすく言うと、我々社会教育委員というのをどこまで広げるか。例えば7階のベースがありますね。学習指導関係とかこういった社会教育。そのベースのところでもいいのではないかという意見も出ました。フロアが中心になっての。例えば消費者教育だとか、あるいは水の教育とか、なかなかわからない部分がある。例えば文字化したときに、そこの領域まで入れるのか。そういう意見は出た。精査するというのは、そこまではできなかった。

ただ、今、我々社会教育委員がやるとおっしゃったけれども、もっと行革的な統括的なところでも、毎年統廃合をやって、チェックはしているところがありますね。そういう総務的なものがありますね。

いずれにしても、かつてのことで申しわけないですけれども、石田委員なども本当にいろいろなものを出して、社会教育委員の学習計画を作成するときに、これは広げ過ぎではないかという意見はもちろん出ましたけれども、そこまで終わっています。

(石原生涯学習課長)

施策の一覧は全て市の行政側から出てきたとおりなので、方向性についてももっと充実していくべきではないかという社会教育目線からの目はあっても、所管しているところとすると、難しいだろうなというような表記で「継続」と、横ばいみたいな書き方になっているようなところもありますので、全ての事業とかを取り上げる、取り上げないという作業はできないとは思いますが、これについては今後の5年間の計画の方向性の中でこういったものは充実させていくべきでないかというような御提言をいただければ、所管課のほうと調整して、そこについては充実を一緒に目指していかないかという調整のほうはさせていただきたいと思っています。

(原嶋議長)

どうぞ。

(原田委員)

質問ですが、市のほうからお答えいただきたいのですが、方向性という欄に「継続」がほとんどなのですが、31、32ページに「推進」と「実施」と「充実」というものがありますけれども、これの違いを教えてください。

(石原生涯学習課長)

「継続」については、前年のレベルと同等のレベルで計画期間中に続けていくという形になります。「推進」については、充実ほどではないですけれども、「継続」よりはより強目に施策を進めていくような形かなと思っています。充実というのは、前年より、予算の規模で見るとか、事業の量で見るとかというところはあるけれども、前年を上回るような事業の内容になっていくというのが「充実」で、「実施」というのは今までやっていなかったものを新たに実施するものが「実施」という表記。そのように考えております。

(原田委員)

「実施」というのは新規ということですね。新しくやる。「新規」というものはないですね。

(原嶋議長)

「新規」はないですね。

(原田委員)

「実施」が「新規」。わかりました。

(石原生涯学習課長)

第2次の17ページでは、若干ここの表現と違うのですが、それでも、「拡充」というの

がどんどん大きくなっていくというイメージ。「推進」というのが徐々に大きくなっていくイメージ。「継続」が同じようなレベルで続いていく。「実施」というのはここに表記がないので、恐らく年間、単発的に事業を実施するものについてその必要度に応じて実施を行っていくというのが「実施」という表記かと思います。

(原嶋議長)

せっかくですから、これはやはり入れたほうが。私もこれを読んでいて、入れたほうがいいなど。この項目はどういう意味を指しているのかということを入れたほうがよろしいかと思います。お願いします。

(原田委員)

これは各部課がそういうようにやっていくということですね。

(石原生涯学習課長)

そうですね。今後の見込みを示していただいている。

(原田委員)

生涯学習部の評価が入っているわけではなくてですね。わかりました。

(原嶋議長)

そのほかどうですか。

いずれにしましても、これを本当に精査していくことは大変であるということで、5カ年の間の中で、工程表の中でやっていかなければいけないのかなというのがありますし、やっていきながら、所管課とも連絡をとりながら進めていくということによろしいですね。この時間では到底難しいと思います。

どうぞ。

(柴田副議長)

この施策の一覧の中で、市民企画の講座というものはあるのですか。これは全部行政が企画したのですか。

(前島公民館長)

公民館のほうで具体的には、主催事業の市民講座につきましては、企画実行委員の制度というものを利用してございまして、企画実行委員というのは市民の中から公募して、企画から実行まで携わっていただくという制度にしております。また、ほかにも子どもの人権講座ですとか、そういうことにも準備会という形で市民の方に御参加いただいておりますので、そういった意味でも、公民館のほうではそういった事業展開をしているところでございます。

(柴田副議長)

この施策の一覧には含まれていますか。

(前島公民館長)

多分入っていると思うのですが。

(柴田副議長)

どれが入っているか入っていないかというのはいいのですけれども、重点プロジェクトのところ「学びを通じた人づくり」ということをうたっているので、なるべく市民がただ参加するだけではなくて、企画の段階から参画するというような体制をつくるために、市民の参画を進めるような施策のあり方というものが重要なのではないかと思いますので、そういうことがあらわれるような表記というのですか、それがあればなおいいのではないかと思います。意見です。

(原嶋議長)

イベントによっては企画の中に市民が入っているものがありますね。

(原嶋議長)

そのほか、全体をごらんになってどうでしょうか。47ページまでです。

なければ、これを洗い出していくというのは今後の作業であって、これは佐野委員の御指摘のとおりだと思います。いずれにしても、出した限りは、当然施策とお金はリンクしてくるわけですけれども、それはやはり大事なことでありますので、5年間の期の中で工程表をきちんと入れて、先ほど言いましたように、所管課とも連絡をとりながらよりいいものにしていくということによろしいですか。

(「はい」と声あり)

(原嶋議長)

ありがとうございました。

あとは評価の方法、PDCAサイクル。プラン・ドウ・チェック・アクションの図を入れて、計画の推進体制とか評価。これは一般的なことなのかなと思いますので、それもひっくるめてまとめていきたいと思います。

(原田委員)

先ほどお話があった9ページの下線部分、地域教育会議は、24年度の発足を目標としていると、もう過ぎてしまっているので、あると違和感がある。

(原嶋議長)

その前に、これも幾つかの修正点とか要望等を入れていただいて、まずは、市教委の12月1日に持っていくということによろしいですか。

(「はい」と声あり)

(原嶋議長)

では、今、原田委員のほうからありましたように、9ページに戻ってください。改めてどうぞ。

(原田委員)

これは下線部分は削除してもいいのかなと思いました。削除はちょっとやり過ぎか。地域教育会議の設置というものがよくわからないものですから、24年の発足を目標

としていると、もう過ぎて大分たっているわけで、これをこのままこの表記を残しておくのと、どうするのだろうという疑問が湧いてくると思うのです。

したがって、考え方だけ、下線の前段だけを載せておくことでもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(原嶋議長)

この下線ではなくてね。ずばりこの名前での会議はないですね。ですから、フアジ一な言い方で、この前おっしゃったような感じがいたします。

では、この検討の部分に入ります。下線部、9ページです。

これも実は前期でも話がありまして、実態はないのではないかと。具現化できるようなものを言葉として網羅するべきであるということです。

どうぞ。

(北村委員)

この地域教育会議というのはどのような人が集まって、どのようなことを話し合うことを目標にしていたのですか。

(石原生涯学習課長)

私どもも過去の発言の断片みたいなものを集めて、私のほうでイメージしたものになるのですがけれども、教育委員さんがいて、学校の代表者がいて、地域の代表者がいて、そういった方々が一堂に会する協議会のような場で、小金井市全体の教育というものについて語り合う場なのかなと私のほうは捉えました。

(原嶋議長)

よろしいですか。

(北村委員)

わかりました。ありがとうございます。

(原嶋議長)

ほかに御意見ありますか。

もう一度確認しますけれども、下線部はどういう意図でしたのですか。

(石原生涯学習課長)

24年度発足を目標としていますというような書き方で、この28年度からの計画の中に載せていくというのはどうなのかなというところがあります。

(原嶋議長)

原田委員のほうからは、思い切って下線部は要らないのではないかと。切ってしまうでもいいのではないかとという御意見。

(佐野委員)

要するに、まだつくっていないから、いつまでにこういうものをつくりましょうということだと思うのです。ですから、目標というか、いついつまでにこういう会議を

設立したいという目標の年度はあったほうが、そこに向かって進めるという意味で必要かなと私は捉えます。ただ、24年度というのはもう過ぎてしまっているから、今、現実にできていないので、違う年度を目標にやっていく。そうすれば別に問題はないような。こういう会議は要りませんよということであれば、4が削除になってしまう。

(原嶋議長)

先延ばしになっていると捉えていいのか、あるいは基本計画あたりで、こういう地域教育会議そのものが言葉として網羅されているのか。いわゆる具現化するという意向でこういう文章をつくっているのではない。ただの目標ということであれば余り意味がないものになってくるのかなと思います。

(石原生涯学習課長)

生涯学習支援センター機能などについては、提言をいただいて、具体的に事務局のほうでも内容について大分調整して、建物を建てるということではなく、中身というようなことで調整していただいたということもあるので、こちらはどのようなものやっっていけば、提言に沿うようになるのかというところは具体的につかめておるところなので、同じような表現を来年度から始まる市の後期計画のほうにも入れるという形で動けております。

ただ、この地域教育会議というものが、先ほど私のイメージという言い方をさせていただいたのですが、どう具現化するのか。人を集めて会議をやればできるではないかといえばそうなのかもしれないですけども、ただ、現実に教育委員さんとかを引っ張って、いろいろ話したい人が集まって話すという会議をするというのも、実現はかなり難しく、どうしたものかというところで、我々も提言はいただいたのですけれども、具体化に向けて動けなかったというところもございます。

(原嶋議長)

どうぞ。

(小山田委員)

意見ということになるのですけれども、ちょっとニュアンスが変わるかもしれないのですが、家庭・学校・地域との協働の学び合い、育ち合いのシステムということになりますと、学校支援の地域本部のほうが始まると思うのですが、そちらと内容的にはリンクしてくることなのかなと思ったりしたのですけれども、柴田副議長さんのほうが詳しいかと思うのですが、いかがでしょうか。

(柴田副議長)

地域本部はやはりここに重要な位置を占めて入ってくるのではないのでしょうか。あと、例えば地域運営学校とかがもしあるのであれば、そういったところも入ってくると思います。それから、住民は誰でもこういった会議に参加できるという体制づくりということも必要ですし、できれば子ども自身も教育の主体者ですので、入ってい

たほうが、もしやるのであればいいのではないか。ただ、教育委員会としてやる方向でいるのかどうか分からないので。

(石原生涯学習課長)

今、柴田先生がおっしゃったような方法ですと、確かに全校に地域支援本部の仮称というか、テストケースでやっているのですけれども、それは過去に設置されておりますし、小学校には放課後子ども教室の推進委員会が全校に設置されていて、そういうコミュニティスクールみたいなものになったときに、それぞれの事業を受け持つような組織というものは現在できています。ただ、それを束ねて一つ、学校を地域が運営するという仕組みは現在のところないというのが現状です。

(原嶋議長)

どうぞ。

(石田委員)

私はこれになって2期目なのですが、この社会教育委員の会議の地位、小金井市中における地位ですか、位置づけというものがいま一つきちんとわかっていない部分もあって、例えば教育委員との会議という合同会議も一度もあつたことはないので、例えば同じ教育ということについては話すのだったら、雑談でもいいので教育委員との会議というものも持っていったほうがいいのではないかと思うと同時に、全体を最初からやっつけていこうとすると無理があるので、例えば教育委員の提言する教育会議みたいなものは、教育委員と社会教育委員の会議の下から始めていっても、その中でこういう人が必要とか、例えば長期計画者の人が必要となれば、そういうメンバーを入れた会議に発展していけばいいのであって、この会議の一番最初の根っことして教育委員との会議みたいなものを一度でも、雑談会でもしていただければ、そのような根っこが生えるし、実現に向けていくことができるのではないかと考えています。ですから、年度も24年度ではなくて、将来を見据えてでもいいと思いますし、ただこういうものは提言というか、足がかりをつくっていかないと絶対実現できないので、どこかで足がかりをつくっていただけたらいいかなとは思っています。

(原嶋議長)

どうぞ。

(佐野委員)

今、委員がおっしゃった教育委員と社会教育委員との話し合いの場というのは前にありました。私は出たことがあります。ですから、それを継続して、たしか年に1回だったと思いますけれども、継続をして。

(石田委員)

私たちは一度もなかったのです。

(佐野委員)

そういうコンタクトをとって、開いていただいたほうがそれはいいと思います。

(石田委員)

お互いをわかり合うためとか、雑談でいいと思うのですけれども、そういう意見交換の場というものはあるととてもいいのではないかと考えております。

(原嶋議長)

どうぞ。

(石原生涯学習課長)

スポーツ推進委員さんなどでも教育委員との懇談をしたいというので、初めて今年度やったような例もあるので、教育委員さんもいろいろなところに行ってお話をしたりすることについては、お好きなのかなと思うので、そういう場を設定することはできるのかなと思います。ただ、その中で地域教育会議というものにつなげていく姿みたいなのを社会教育委員の中で、一つこういう統一的なイメージを持っての話し合いとかにしていかないと、なかなかお話ししても、教育委員さん4人の方がそれぞればらばらなイメージを持ってしまうということもあるかと思っています。

(原嶋議長)

おっしゃるとおりだと思います。ただ、計画づくりでその辺の余裕がなかったというのが事実です。いろいろな教育委員との会議とか、イベントとか、かなりこれに専心していただくことは事実だと思います。

どうぞ。

(北村委員)

それぞれの小学校で学校運営連絡会議がありますね。あれに去年1年間出ていたのですけれども、それが学校の校長先生と副校長がいて、私みたいなPTA会長も呼ばれて、その地域の民生委員の人も呼ばれて、その学校の1年間の行事とか、今、何に取り組んでいるとか、これから何をやっていこうみたいな話をしたり、みんなで学校の中をうろうろ歩いたりするのですけれども、それに多分、教育委員の方が加わって、全体になったものが地域教育会議なのかなというイメージを受けました。違いますかね。

(石原生涯学習課長)

それも一つの手法です。今、北村委員が運営委員をやられたときに教育委員が行ったかわからないのですけれども、今年度の教育委員は学校を運営している現場を見ようということで、運営委員会の場には誰かしら行こうという形で行ったりしている。それもこういうような地域と学校というものを教育委員自体もよく知っていないと、教育委員会の運営ができないということも思われているのかなと思います。

(原嶋議長)

どうぞ。

(佐野委員)

私も学校運営連絡委員の1人なのです。なぜそれになったかというときに、議長をやられていた本川さんという方が前にいらして、その方が、社会教育委員は運営委員になったほうがいいというお話をされたことがあるのです。それで私は応募して、今は緑小学校にいるのですけれども、年3ぐらいあります。4月1日からだったか、ですから、その前に必ず広報に公募が出ますので、私は社会教育委員は地元の小学校の学校運営連絡委員に応募されたほうがいいのではないかなと。社会教育委員と学校とのつながりがすごくできてくるので、私たちが待っているのではなくして、積極的にかかわっていったほうが、学校の悩みとかそういうものも得ることができるので、私はいいのではないかと思います。

年3回ぐらいですね。1学期に1回ぐらい会議があります。

(原嶋議長)

公募があると思いますので、積極的に委員の人は参加しましょうということでここは終わらせてまして、この文章は、せっかく社会教育委員の我々の先輩たちがつくってこられたので、ただ、こだわっているのは小金井市地域教育会議という内容やシステムはないわけで、曖昧な表現ですね。ですから、あえてくつつければ、今、学校支援本部とかがいわゆる運営連絡委員会、そういったこともひっくるめて想定しての言葉でいいのか。せっかく先輩たちがつくってきたので、地域教育会議はこういうものだ。では、何を目的として、内容はどうする、組織としてどうなのか、システムはどうなのかとか、そういうものはないわけですね。広義に捉えるとこの言葉も残せるのかなというところなのですが。やっていないではないかと言われれば、この名称そのものはずばりやっていませんね。広義に捉えていただければ、ネックになるものが平成24年度ということになってくるわけですね。下の内容というのは、これから目指す学校像とかネットワークづくりとか、いい文章が入っているのだなとは思いますが。

どうぞ。

(原田委員)

今まで伺っていて、この会議の目指すところの大切さというのはよくわかりました。そういう意味では、この下線の部分も、24年度は気になるのですけれども、それ以降のことは削除しないで残しておく。つまりここは「なお」から「目標としています」までを削除して、「その具体的な機能と役割については」以下はやはり残しておいたほうがいいかなという感想を持ちました。

ただし書きとして、今、議長がおっしゃったように、いつどうするという疑問が湧くので、例えば最後のほうに、まだ発足には至っていないけれども、学校運営会議やいろいろな具体的にやっているものがありますね。そういうものを通じて狙いの実現を果たしていくみたいな。文案はよくわかりませんが、趣旨はおわかりいただ

けたかなど。それを最後につけておかないと、いつつくるのかということになってしまいますね。

(原嶋議長)

せっかく先輩たちがつくってきた言葉、そしてこれから私たちが目指しているところも2つ、(1)、(2)がありますので、生かそうということで、もう一度確認しますと、下線部の一番上「なお、小金井市地域教育会議については、平成24年の発足を目標としています」を削除してよろしいですか。それで、ただし書きで、現在は例えば支援本部なり、運営連絡会等々を実施していく。これを目指していく方向で進めている。大丈夫ですか。せっかく先輩たちがこういった提言をしていますので、それは引き継ぎたいと思っております。

よろしいですか。

(「はい」と声あり)

(原嶋議長)

何度も言いますが、市民の意見だとか、あるいは継続的にごらんになりながらよりよいものをつくっていく必要があるかと思えます。

この件についてはよろしいですか。

(「はい」と声あり)

(原嶋議長)

ありがとうございました。

(3) その他

(原嶋議長)

(3)に行きます。では、その他。

(石原生涯学習課長)

事務局からはございません。

(原嶋議長)

皆さんも特にはないですね。

2 報告事項

(1) 第46回関東甲信越静社会教育研究大会について

(原嶋議長)

では、報告事項に入ります。第46回関東甲信越静社会教育研究大会、御苦労さまでした。では、報告をお願いできますか。

(佐野委員)

ペーパーを配ってありますので、これを読んでいただいて、原田委員も一緒に行かれて、分科会も違っていたので、お会いする機会がありませんでしたけれども、記念講演については同じ、一緒に聞かれていると思うので、感じ方もいろいろ違うと思うので、少しつけ加えていただければうれしいなと思います。

今、社会教育委員の置かれている立場が非常に厳しくなっていますよというお話がありました。下のほうに分科会の感想を加えましたけれども、今の教育会議と非常にリンクさせることができるのではないかと思うのです。要するに社会教育委員が学校の中にどうやって入って行って、融合したかというお話をされたのです。これは教科書に出ている異文化、実際に自分たちの地域に住んでいる外国の人をお願いをして、学校でそれをやっていただく。そういう一つの提案をして、それを学校が受け入れてくれて、それが子どもたちにとって異文化が身近に感じられるようになりましたというお話でした。そこから今度は社会教育委員と学校が力を合わせて物事をするのができた。そういうお話だったので、これはすごく私にとってそういうやり方もあるのだ。教科書を使って入っていくという、なるほどと思いました。

あと、年度別の活動目標を掲げて、社会教育委員として活動されているということも言っていて、確かにことはこれをメインにやっていきたいと思いますとかと、そういうものがあつたほうが、確かにまとまりもできてくるし、一つの成果といいますか、それを示すこともできる。なかなかいいことではないかと私は感じたので、さわりだけ書かせていただきました。

あとは原田委員、すみません。

(原田委員)

私も2日間とも参加させていただいて、大変おもしろかったです。すごい会場で、700人も集まりまして、すごいなと思ったのですけれども、最初の挨拶でありましたが、関東甲信越静11県で人口が5,000万人だそうです。要するに日本中の人口の4割が住んでいる地域であるという大変大きなブロックの大会であるということで、非常に活気がありました。

全体会、分科会を通じて、いろいろな地域での社会教育の実践例が報告されて、そこに対して社会教育委員がどうかかわりを持ったかという話を中心にされまして、非常に参考になりました。

私の出た分科会は地域の仕組みづくりというテーマで、浜松市の実践例がありまして、今、学校等の話がありましたけれども、浜松市では公民館と大学が連携して講座をやっているということなのです。それのおもしろいのは、講師は学生である。学生側が子どもの遊びの講座をやりたいとか、自分が勉強している心理学の講座をやりたいとなると、公民館が場所と時間を設定して、生徒を募集してやる。もう一つおもしろいのは、学生はその講座をやることによって単位がもらえるそうです。したがって、

つまり大学側は市、公民館に頼まれてやっているという意識ではなくて、向こうにもメリットになるという取り組みが報告されました。おもしろいなと思いました。

もっとびっくりしたのが、それは誰が考えて動かしたかといったら、社会教育委員の会議なのだそうです。社会教育委員の会議で、具体的な仕事は市がやるのですけれども、こういう会議の中で、大学との連携でこういう仕組みにしたらいいのではないかという提言があって、それを市が受けとめて実現したということだそうでありまして、おもしろいなと思いました。

それも含めて、社会教育委員は全体を俯瞰して、その自治体の中にある潜在する力を見つけてきて、それを結びつけて新しい社会教育をやるのだというようなまとめがありまして、これからの社会教育委員が目指す方向の一つを指しているのかなと思いました。

以上です。

(原嶋議長)

ありがとうございます。

先ほど佐野さんがおっしゃったように、計画で今、来てしまっておりますものから、それが落ちついたら2年間の短いスパンの中でも、こういったことを基底に置きながら目指していこうよということも進めていいのかなと思っております。柴田先生にもお知恵をおかりしながら、できたらそういう皆さんの話し合いの場をつくっていきたくて私自身考えております。

ありがとうございました。御苦労さまでした。

それでは、これについては終わります。

(2) 第3次子ども読書活動推進計画（案）について

(原嶋議長)

第3次子ども読書活動推進計画（案）について、かなり分厚いものですね。お願いします。

(上石図書館長)

図書館長です。お願いします。

今回、第3次小金井市子ども読書活動推進計画（案）に対する意見募集をしますので、その御報告になります。

子ども読書活動推進計画というものは、平成13年に子どもの読書活動の推進に関する法律が施行され、平成16年度から小金井市では第1次を5年間で平成20年度まで。第2次を平成21年度から平成27年度までという期間で取り組んできました。そして、この27年度で終期を迎えることになりましたので、現在、第3次小金井市子ども読書活動推進計画を策定している途中です。図書館を初めとして、市内の関連

10課と全11課でこの策定に取り組んでおります。

このたび、皆様のお手元にあります案ができましたので、小金井市の市民参加条例第15条の規定に基づいて、市民の皆様にはパブリックコメントということで意見を募集します。パブリックコメントの期間につきましては、平成27年11月20日、今週の金曜日から来月の12月20日日曜日までを予定しております。検討結果につきましては、来年28年2月下旬ごろに公表する予定となっております。そして、来月の12月10日木曜日には市民説明会を開催する予定でございまして、このときにいただいた御意見もパブリックコメントの意見と同様に扱いたいと考えております。

計画の中身につきましては、資料をごらんください。こちらの社会教育委員の会議からは石田委員が図書館協議会のほうに入られておりますので、一緒に検討していただきまして、図書館協議会では、9月24日に素案という形でお見せをして、その後、10月13日の教育委員会にお諮りし、11月の議会でも、厚生文教委員会という所管の委員会に11月10日でしたけれども、報告しております。

以上です。

(原嶋議長)

復唱いたしませんけれども、よろしいですか。

御苦労さまでした。

石田さんも大変ですね。両方の計画に入っていたとは。

(石田委員)

間違えていて、いろいろと済みません。

(3) 福社会館の今後の方向性に関する説明会の実施結果等について

(原嶋議長)

では、(3)の福社会館のということで、今後の方向性をお願いいたします。

(前島公民館長)

皆さん、福社会館は御存じでしょうか。あの3階に公民館が入っているのですが、福社会館の耐震診断をしまして、平成31年4月に仮移転をする予定だったのですが、3月の議会で安全面の不安があるということで、さまざまな御意見をいただいたところで、利用者の安全を第一に考えるということから、市のほうでは6月に仮移転を急遽するという方向に変えているところがございまして、その関係でこういった説明会を、ここで2回目になるのですが、実施しているところでございます。

10月29日と11月1日に福社会館を所管している地域福祉課と合同で実施いたしましたので、内容について御報告をさせていただきたいと思っております。

前回の市民説明会では、公民館本館の一般貸し出しについて、予約の観点ですとか、また備品などを同様なものを一定用意しているほかの公民館分館を御利用していただ

きたいということで御説明差し上げております。

また、他の分館を主に、集会所などの活用についてお願いさせていただいております。その後、活動の場の保障という観点から、代替施設についての情報や稼働率を踏まえた案内を作成し、配付させていただいていることなどをその説明会では御説明しております。

また、本館御利用者の現状としては、昨年度の本館利用実績のある団体様のうち、各分館においても活動実績のある団体さんというのは結構いらっしやいまして、そういった状況も見ておりますし、新たにほかの分館で活動されているという形もありましたので、引き続き周知に努めさせていただきたいということで御説明差し上げております。

次に本館の仮移転ということですが、来年度、本町分館というものが北大通りにございますが、そちらのほうに移転する計画等をしているところから、本町分館は規模が小さいものですから、一定、事業の整理をしていかななくてはいけないということで調整して、先ほどお話しさせていただいた企画実行委員の方々も含めてそういったお話をさせていただいて、最終的に市のほうで重要な主催講座を残していくということで、公民館運営審議会のほうには先日、現段階での公民館の案を報告させていただいております。

また、本館の実際の仮移転につきましては、平成28年3月31日まで通常業務を本館のほうで実施することを踏まえて、できるところは3月中に一部移転してしまい、人間は残って、4月1日にうまく切り換えられれば人間が移って、残りの備品ですとか資料ですとかが大変多うございますので、そちらのほうは来年度に向けて今、整理を進めていきたいと思っているので、二段階での引っ越しということを考えているところでございます。

将来的な本館をどうするのだというお話になってくるのですが、今後、公民館の中長期計画の中で考えていく。これは議会ですとか、公民館運営審議会でも中長期計画がないということで、厳しい指摘を受けてきたわけですが、そういったものも次回から公民館運営審議会のほうで審議していただくような形でお話しさせていただいております。こういったことを前回の市民説明会では御説明差し上げました。

最後に、重ねて御利用者の方々には、公民館を積極的に御利用いただくようお願いして、また相談がある場合には個別に本館職員が対応するというところでお伝えさせていただきました。

実際に貸館で、貸し出しの際は鍵を1階の受付でお渡しするのですが、そのときには御案内を一緒にお渡ししているところです。ただ、思ったほど相談というのは来ていない。本当にみずから活発に活動されている方も多い中ですので、みずから探して

いただいていると非常にありがたい状況だなというところでございます。

御利用者の皆様には御迷惑をおかけするのですが、そういった形で説明会をさせていただきました。

雑駁ですが、以上でございます。

(原嶋議長)

皆さんも市報等で情報が入ってきていると思います。この件につきましては、よろしいですか。

(4) その他

(原嶋議長)

その他、お願いします。

(石原生涯学習課長)

今日御議論いただいた生涯学習推進計画なのですけれども、11月30日に図書館協議会がございますので、そこで今日いただいた御意見で反映できるものをなるべく反映した形で、図書館協議会のほうにもいろいろ、第2次の評価などでも御協力をいただいておりますので、御報告をしたいと思います。

公民館運営審議会のほうは年明けが次回だということなので、公民館長のほうとどのような御報告をさせていただくか調整の上、公民館運営審議会にも報告したいと思っております。

以上です。

(原嶋議長)

今のはよろしいですね。

その他ありますか。

(石原生涯学習課長)

図書館協議会と公民館運営審議会に報告するときにアンケートをお願いした経過がございますので、それがこの中にどのように反映させているかというところも事務局のほうでおさらいをして、御報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(小山田委員)

10月23日に放課後子どもプランの運営委員会に出席してまいりましたので、その報告を簡単にさせていただきます。

まず、各校から現状の放課後子ども教室の運営状況について御報告がありまして、その後に放課後子ども教室の中で、ルールづくり、新規事業をどうするかですとか、謝金の扱いですとか、そういった内規的なものを考えたいということで、小委員会をつくって作成するということになりました。

また、緊急対応についてということで、土曜日に開催することがある場合があった

ようですが、これは行政の担当者の方も入ったメーリングリストというものをつくられて、今後取り扱いについては実行委員会で検討して、メーリングリストで連絡をしようという方向に決定いたしました。

そのほかは、今、緑中で試行的に放課後カフェというものを実施されておまして、それに放課後の運営委員の方が視察に行かれたということで、今後幾つか名簿の取り扱いですとか、飲食関係のことで課題があるということですが、これは前向きに今後検討していこうというお話がございました。

今、全体的にPTAから放課後子ども教室が始まっているのですが、ここである程度基準をつくって行って、より独立した放課後子ども教室の運営ということで、皆さん前向きに積極的な意見が出て、検討されている方向かと感じました。

以上です。

(原嶋議長)

御苦労さまです。

ほかにありますか。

私のほうから狛江市で5市協議があります。16日に締め切りということです。もう全員出ていますか。

(事務局)

回答をいただいています。

(原嶋議長)

今回は御都合が悪いということがあるかもしれませんが、ことし、小金井も貫井北センターでやりました。狛江市・武蔵野市・三鷹市・調布市・府中市、そして小金井市なのですけれども、遠いところから、多くの方に集まっていたいただき、なおかつ、懇親会でも皆さんに盛り上げていただいたことがあります。年に2回ぐらいあるのか。

(事務局)

研修会は1回です。

(原嶋議長)

今回は都合が悪いのだけれどもということであれば、ぜひ次回、参加ということをお願いしたいと思います。持ちつ持たれつというか、私どもも小金井市でやったときには多くの方が来てくださって、懇親会にも参加していただきました。よろしく願いします。

その他がなければ、この会議の予定をごらんください。場所の確認もお願いいたします。

三者合同会議というのは、図書館協議会と公民館運営審議会です。今回図書館のほうがリーダーシップを。

(図書館長)

そうですね。今回は図書館協議会のほうが事務局なのですが、11月30日に14期の委員さんの委嘱をいたしますので、そのときに正副会長が決まりますので、お二方が決まった後になってしまうので、未定です。早急に正副が決まり次第、こちらの議長、副議長と公民館の正副とあわせて日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(原嶋議長)

それでは、貴重な御意見をどうもありがとうございました。

(石原生涯学習課長)

来年の日程で、4月16日は西東京の保谷の総会が。これは大会ですね。できれば今から予定を入れておいていただければ。

(事務局)

4月16日土曜日ですね。

(石原生涯学習課長)

今、皆さんにお話ししておけば予定していただけるのではないかと。これは確認事項です。

(原嶋議長)

できるだけいろいろな会合等々については、皆さん顔を出すように、私もそうだけれども、頑張っていきましょう。

今日はどうもお疲れさまでした。

ありがとうございました。

以上